

「日本再興戦略」改訂2014(抄)～平成26年6月24日閣議決定～

第二 三つのアクションプラン

一 日本産業再興プラン

2 雇用制度改革・人材力の強化

2 - 1 失業なき労働移動の実現 / マッチング機能の強化 / 多様な働き方の実現

(1)～(2) (略)

(3) 新たに講ずべき具体的施策

    ) 働き方改革の実現

    )～ ) (略)

まち・ひと・しごと創生法(抄)～平成26年11月28日施行～

【第2条】(基本理念)

まち・ひと・しごと創生は、次に掲げる事項を基本理念として行わなければならない。

一～三 (略)

四 仕事と生活の調和を図ることができるよう環境の整備を図ること。

五 地域の特性を生かした創業の促進や事業活動の活性化により、魅力ある就業の機会の創出を図ること。

六～七 (略)